

人権擁護委員に葛西弘和氏

葛西弘和氏（木造）が、法務大臣から人権擁護委員として再任されました。

任期は、令和5年1月1日から令和7年12月31日までです。

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受けて問題解決のお手伝いをするほか、啓発活動や人権教室を開催するなど、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような活動をしています。人権相談は無料で秘密は守られますので、安心してご利用ください。

【問い合わせ先】 市民課 電話42-2111（内線266）



1月号の訂正

広報つがる1月号14ページ「民生委員・児童委員を紹介します」の中で委員の電話番号に誤りがありました。正しくは下記のとおりです。

皆さまにご迷惑をおかけしましたことをお詫びするとともに、ここに訂正させていただきます。



| 担当地区 | 氏名 | 電話番号 | |
|------|--------|-------|---------------|
| 木造地区 | 吉岡・下木造 | 小田原守佐 | 090-9032-1105 |
| 森田地区 | 森田 | 前田 優子 | 090-5186-0168 |
| 稲垣地区 | 千年・再賀 | 笹田 公博 | 090-2023-4206 |

つがる南第2風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧

▼事業者の氏名および住所：株式会社新エネルギー技術研究所 代表取締役 盛高健太郎（東京都中央区東日本橋2-16-4）

▼事業の名称、種類および規模：つがる南第2風力発電事業、風力（陸上）、風力発電所総出力2万9,390kW、風力発電機7台

▼事業実施区域：木造出来島および木造吹原地内（関係地域の範囲：つがる市）

▼縦覧および意見書について

①縦覧の場所：地域創生課

②縦覧期間：2月14日（火）～3月15日（水）各日8時30分～17時15分（閉庁日を除く）

※2月14日（火）から3月15日（水）まで、新エネルギー技術研究所ホームページ（<http://www.reetech.co.jp>）でもご覧いただけます。

③意見書の提出：環境影響評価方法書について環境保全の見地からご意見をお持ちの方は、氏名および住所（法人その他団体にあつては、その名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地）を記入の上、3月30日（木）までに、事業者宛に意見書を郵送またはFAXしていただくか、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函ください。説明会でも意見を受け付けます。

▼説明会開催日時および場所：2月25日（土）、1回目10時～11時30分、2回目18時～19時30分（1回目と2回目は同一の説明内容）。松の館会議室B

【意見書提出先・問い合わせ先】

（株）新エネルギー技術研究所（担当：山浦）

〒103-0004 東京都中央区東日本橋2-16-4 電話03-5289-0710

FAX03-5289-0711

市役所地域創生課

電話42-2111（内線353）

老人福祉計画および 介護保険事業計画策定 委員会委員を募集します

市では、令和6年度以降の老人福祉計画および第9期介護保険事業計画を策定するにあたり、広く市民の皆さまの意見を反映させるため、一部委員（3人程度）を募集します。

▼応募資格：市内に在住し、40歳以上で平日の会議に出席できる方（2時間程度の会議を年5回程度開催）

▼任期：委嘱した日～令和6年3月31日

▼応募方法：封書にて次の①～⑥を記入し、ご応募ください。

①住所 ②氏名 ③生年月日 ④職業 ⑤電話番号 ⑥申し込みの動機および自己紹介（簡潔に）

▼送付先：〒038-3192 つがる市木造若緑61-1 つがる市役所介護課介護保険係

▼応募締切：3月10日（金）※当日必着

▼その他：選考結果は後日、本人に郵送します。

【申し込み・問い合わせ先】

介護課 電話42-2111（内線235）

つがる市総合体育館の 指定管理者が決定

令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間、以下の団体がつがる市総合体育館（木造若緑64番地）を管理運営しますのでお知らせします。

▼指定管理者：共同事業体Tsugaruまちづくりパートナーズ

・代表団体および所在地：コナミスポーツ株式会社/東京都品川区東品川四丁目10-1

・構成団体および所在地：株式会社つがる総合商社/つがる市森田町床舞猿沢9-40、株式会社サン・コーポレーション/五所川原市大字金山字亀ヶ岡46-18

【問い合わせ先】 社会教育スポーツ課 電話49-1200

新型コロナワクチン接種予約コールセンター・インターネットサイトは2/28で業務終了します

つがる市新型コロナワクチン接種予約コールセンター（電話017-715-5900）、インターネット予約サイトは2月28日(火)をもって業務を終了します。

3月1日(水)以降のワクチン接種予約は「市役所健康推進課（市民健康づくりセンター内）」で受け付けます。（電話23-4311、受付時間9時～17時、土日祝日を除く）

※初回接種（1、2回目）がまだの方で接種を希望する方は、接種日が限定されますので、健康推進課までご相談ください。

※**新型コロナワクチン（オミクロン株対応）** 集団接種は1月22日(日)をもって終了しました。個別接種は3月31日(金)まで実施予定です。

【問い合わせ先】健康推進課（市民健康づくりセンター内）電話23-4311



りんご生産者の皆さんへ果樹経営支援対策事業のお知らせ

果樹経営支援対策事業に係る申し込みを受け付けします。

申込資格 次の①～④のいずれかに該当する方。①認定農業者(人・農地プランに位置付けられた中心経営体) ②果樹経営面積が98a以上ある方 ③新規就農者 ④収入保険または果樹共済に加入している方

対象園地 過去5年間に栽培管理が行われていること。農振農用地区域内の園地であること

補助率 事業費の1/2：小規模園地整備（園内道新設・園地の傾斜緩和・園地の土壌土層改良・排水路の新設）、用水・かん水施設の整備・新設、防風網・防霜ファン設置

受付日時 2月24日(金)、27日(月) 13時～16時

受付場所 市役所2階 相談室

持参する物 事業実施する園地の地番および実施計画が分かるもの、通帳、通帳印、認め印、収入保険または果樹共済の加入証明書

【問い合わせ先】

市役所農林水産課 電話42-2111（内線421） JAつがるにしきた森田事業所 電話49-7789



家畜の定期報告をお忘れなく

家畜（鶏を含む）飼養者は、家畜伝染予防法により、毎年定期報告することが義務づけられています。次の家畜の飼養者は、忘れずに報告してください。また、家畜を飼育されている方は、放し飼いによる農作物被害やふん尿によるおいなど、近隣住民から苦情が出ないように管理を徹底してください。

報告対象 鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう、牛、馬、豚、山羊、めん羊、いのしし、鹿

報告内容 令和5年2月1日時点の頭羽数

報告様式 「定期報告書」様式は、市役所農林水産課で配布しています。

つがる家畜保健衛生所ホームページからもダウンロードできます。

提出方法 市役所農林水産課まで郵送または持参

郵送先 〒038-3192 つがる市木造若緑61-1 つがる市役所農林水産課

報告期限 2月24日(金)

【問い合わせ先】市役所農林水産課 電話42-2111（内線417） つがる家畜保健衛生所 電話42-2276



みんなで防ごう しょうがいしゃぎゃくたい 障害者虐待

虐待を受けた障害者本人や、障害者虐待を発見した人からの通報は、市が中心となって受け付けています。気になることがあるときは、下記までご連絡ください。（秘密は守られます）

「平成24年10月から「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」が施行されています。この法律は、障害者への虐待防止、早期発見、被虐待者の保護や自立の支援、養護者の負担軽減を目的としています。」

【問い合わせ先】福祉課 電話42-2111（内線246）